

令和4年度 宮崎市自立支援協議会活動内容一覧

全体会（地域課題の共有や課題解決に向けた連携及び提言等を行う）

すべての協議会員で構成し、年1回以上開催。会員に対し、部会長等から自立支援協議会専門部会の活動予定及び活動実績について、事務局から市の施策等に関する説明ならびに報告をする。障がい者等の自立に向けた地域課題の解決に向けて、課題の共有、専門部会間や関係団体との連携の強化、市などへの提言を行います。

専門部会（専門的な横の繋がり強化を目的とした情報共有を行う）

【就労支援部会】障がいのある方が一般企業等で働く、また働き続けることができる地域を目指し、就労に関する情報共有を行いながら、地域の現状や課題について定期的に協議等を行います。

【医療的ケア支援部会】医療的ケアが必要な障がいのある方や難病を患う方の支援等に関する情報共有や、医療機関との連携強化に向けた取り組みを行うなど、医療的ケアに関する課題について定期的に協議等を行います。

【子ども支援部会】乳幼児期から学齢期において、特別な支援を必要とする子どもたちの支援に関する情報共有や、子育てに関する様々な機関との連携強化など、子育てしやすい地域の環境づくりを目指し、定期的に協議等を行います。

【暮らし支援部会】障がいのある方が「地域で暮らす」を当たり前に、そして、その暮らしをよりよいものにしていくための情報共有を行いながら、日々の暮らしや社会参加を妨げているハード・ソフトのバリアフリー化を目的に、定期的に協議等を行います。

【地域移行支援部会】精神科病院に長期入院している方の地域移行の推進と、医療と福祉の連携を目的とし、病院、相談支援事業者、行政、当事者で地域移行支援の活用について協働しながら、地域移行支援の在り方や課題について定期的に協議等を行います。

【相談支援部会】障がい福祉サービスを利用するすべての方がスムーズに安心してサービスが利用できるように、様々な課題を整理する定期的な協議の場を持ち、各種制度や宮崎市の計画相談に関する情報共有や現状把握を行い、相談支援関係者の共通理解を図ります。また、計画策定等に伴う事務量の負担軽減のための策を検討します。

【障がい理解啓発部会】平成30年度の成果物である「コミュニケーションボード」の普及啓発等をはじめ、児童、生徒、学生から大人まで全ての宮崎市民に対する障がい理解の促進と共生社会の実現を図ることを目的に定期的に協議等を行います。

幹事会（地域課題の整理や専門部会間の調整を行う）

協議会会长及び副会長、各専門部会長、障がい福祉課、基幹相談支援センターで構成し、必要に応じて開催する。各専門部会での活動状況等を集約し、協議会活動の基本的な方針や方向性を決定する。また、専門部会間の調整や専門部会・プロジェクトの設置や廃止にかかる協議を行う。

なお、必要に応じて、上記以外に関する内容について市からの情報提供等を受ける。

事務局連絡会（協議会の円滑な運営のための事務を行う）

障がい福祉課及び基幹相談支援センターで構成し、月1回程度開催する。協議会運営に必要な事務を行い、担当する専門部会の活動状況を報告し、各専門部会の活動や課題等を共有する。